

令和6年度 改定版

第2期 日本のへそ西脇農業ビジョン

令和6年3月

西脇市

Sustainable Agricultural Development

目 次

第1章 日本のへそ西脇農業ビジョンについて

- 1 ビジョン策定（見直し）について…………… 1
- 2 ビジョンの位置付けと期間…………… 1
- 3 SDGs（持続可能な開発目標）への対応…………… 2

第2章 農業をめぐる情勢

- 1 人口減少と少子高齢化…………… 3
- 2 消費者ニーズの多様化…………… 3
- 3 農業構造の変化…………… 3
- 4 スマート農業の進展…………… 4
- 5 国等農業政策の方向性…………… 4

第3章 西脇市農業の現状と課題

- 1 西脇市農業の現状…………… 5
 - (1) 西脇市の概要…………… 5
 - (2) 農業の概要…………… 6
 - (3) 農業者と担い手…………… 8
 - (4) 農地の状況…………… 9
 - (5) 地産地消の状況…………… 10
- 2 農家アンケート調査結果…………… 12
- 3 農業ビジョンの目標達成状況…………… 14
- 4 西脇市農業の課題…………… 15
 - (1) ブランド農産物の振興…………… 15
 - (2) 担い手の育成・確保…………… 16
 - (3) 循環型農業の拡大と有機農業の取組…………… 16
 - (4) 農業基盤の整備と農地の有効活用…………… 16
 - (5) スマート農業の推進…………… 17

第4章 西脇市農業の将来像と5つの戦略

- 1 西脇市農業の将来像…………… 18
- 2 5つの戦略…………… 19
- 3 5つの戦略における具体的な取組…………… 20
 - 戦略1 「稼ごう」
ブランド農産物の振興と地産地消の拡大…………… 21
 - 戦略2 「育てよう」
農業を支える人材の育成・確保…………… 24
 - 戦略3 「守ろう」
自然にやさしい農業の取組拡大…………… 27
 - 戦略4 「活かそう」
土地の有効活用と農業生産基盤の維持…………… 29
 - 戦略5 「創ろう」
スマート農業による新しい農業の実現…………… 32

【 資 料 編 】

- 1 用語解説…………… 34

第1章 日本のへそ西脇農業ビジョンについて

1 ビジョン策定（見直し）について

「日本のへそ西脇農業ビジョン（以下「ビジョン」といいます。）」は、西脇市における農業の基本的な方針や施策等を体系的に整理し、農業者・関係機関・団体が連携し、農業を持続的なものとするため、農業全体を再構築し、西脇市の新たな食と農の方向性を示すものです。

平成26（2014）年3月に策定した第1期ビジョンでは、「食べよう」、「稼ごう」、「守ろう」、「楽しもう」、「創ろう」の5つの戦略の下、様々な施策を展開する中で、一定の成果を上げることができましたが、本市農業を取り巻く環境が変化する中、依然として課題が山積しています。

本ビジョンでは、第1期ビジョンを引き継ぎつつ、農業を取り巻く情勢変化を踏まえた戦略的取組等を定め、持続可能な農業の実現を目指すものです。

2 ビジョンの位置付けと期間

本ビジョンは、「食料・農業・農村基本法」及び国の「食料・農業・農村基本計画」や兵庫県「ひょうご農林水産ビジョン2030」との整合を図りつつ、西脇市が目指すまちづくりの基本方針を示した「西脇市総合計画」の農業分野の個別計画として、具体的な施策等を定めるものです。

また、他の部門の関連行政分野の計画とも整合を図りながら施策を推進します。

計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度とします。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行います。

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)
西脇市総合計画	推進	推進	推進								
	前期基本計画	後期基本計画（策定予定）									
第2期日本のへそ西脇農業ビジョン	策定	施行【令和6（2024）年度～令和15（2033）年度】									
							★				★
							中間見直し				目標年度

3 SDGs（持続可能な開発目標）への対応

SDGs（持続可能な開発目標）は、気候変動や自然災害、感染症といった地球規模の課題に加え、経済成長や貧困・格差・保健等の社会問題が深刻な状況となる中、平成 27（2015）年に国連において、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会の普遍的な目標として、持続可能な開発のための「2030 アジェンダ」が全会一致で採択されました。

この採択を受け、我が国においても、「誰一人取り残さない」社会を目指す SDGs に積極的に取り組むことになり、本市においても、平成 30（2018）年度に策定した第 2 次西脇市総合計画において SDGs の理念を踏まえたまちづくりを推進することとしています。

また、令和 3（2021）年 5 月に SDGs 未来都市として選定され、「西脇市 SDGs 未来都市計画」に基づき、持続可能なまちづくりを目指して様々な取組を推進しています。

SDGs は持続可能な農業の推進等、本ビジョンの各種施策に関連する取組が多く該当していることから、本ビジョンの改定に当たり、主要施策ごとに関連する下記のアイコン（ロゴ）を表示します。





第2章 農業をめぐる情勢

1 人口減少と少子高齢化

我が国の人口は平成 20（2008）年をピークに減少に転じ、生産年齢人口（15～64 歳）の減少と高齢化が同時進行する中で、多くの分野で国内需要の減少、消費の減少、社会保障費の負担増等、社会経済全般へ影響が懸念されます。

本市においても、人口は減少しており、農業においては、高齢化の一層の進行に伴い、地域農業を支えるための人材確保が益々難しくなる状況が危惧されます。

2 消費者ニーズの多様化

単身・高齢世帯の増加や女性の社会進出、ライフスタイルの変化に伴い、食の外部化や家庭での調理を必要としない総菜などの中食需要の高まりなど、食に対するニーズは多様化しています。

このような社会構造の変化を踏まえ、マーケットインの発想に基づき、消費者ニーズに対応した農産物の生産、供給を進めていく必要があります。米については国内の需要量が毎年約 10 万トン減少する中、健康志向に対応した米の生産など、時代の変化とともに創出される多様な需要への対応も求められています。

3 農業構造の変化

米などの農産物価格の低迷や農業資材価格の高騰等による農業所得の低下に対応するため、雇用を前提とした農業経営が拡大しており、家族経営体は減少しています。一方で、組織経営体は増加しており、国内農業の経営規模は拡大傾向にあります。

本市の農業経営体数は、約 80%が家族経営体等の小規模農家で、この 10 年間で約 32%減少しています。一方、経営面積が 5ヘクタール以上である認定農業者などの大規模農家は増加傾向にあります。

4 スマート農業の進展

ドローンやロボット、ICTなど様々な先端技術が地域の課題解決を図るための効率的・効果的なツールとして活用されており、農業分野においても、生産現場だけでなく、経営管理等の面からAIやIoT等を活用したスマート農業が全国各地で進められています。

栽培ハウスの温度管理などに代表される環境制御技術の確立、田植え機やトラクター等の運転アシストや自動運転技術による農作業の省力化など、様々な課題を解決するための技術開発、実証等の取組が進められています。

5 国等農業政策の方向性

国では「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指す「食料・農業・農村基本計画」において、農業を産業として強くしていくための「産業政策」と国土保全、多面的機能を発揮するための「地域政策」を二つの柱として施策を展開することとしています。

令和元（2019）年には「農業生産基盤強化プログラム」を示し、国際競争に負けない強い農業とするための施策を推進していくこととしています。

また、持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進していくこととしています。

第3章 西脇市農業の現状と課題

1 西脇市農業の現状

(1) 西脇市の概要

本市は兵庫県のほぼ中央部、東経 135 度と北緯 35 度が交差する「日本列島の中心－日本のへそ」に位置しており、阪神都市圏からは 60km 圏内にあります。

地形的には、中国山地の東南端が播磨平野に接する地点にあり、西光寺山（標高 712.9 m）を最高峰に四方を標高 200～ 600mの山地や丘陵に囲まれ、中央部を県内最長の加古川が南流し、市域南部で杉原川、野間川と合流しており、これらの河川沿いの平野部に集落や農地が形成されています。

市域は、東西約 19km、南北約 13km、面積は 132.47k m²で、兵庫県面積の約 1.6%を占めています。

気候は、瀬戸内式気候に属しており、気温の年較差・日較差が大きい内陸型の特徴を示しています。平均気温は 15.1 度（令和 4（2022）年）と 1 年を通して比較的温暖な気候となっています。

東西にひらけた山間地で、昼夜の寒暖差が大きく、粘土質で水はけのよい棚田地帯が多く存在しており、水稻の栽培に好適地とされています。

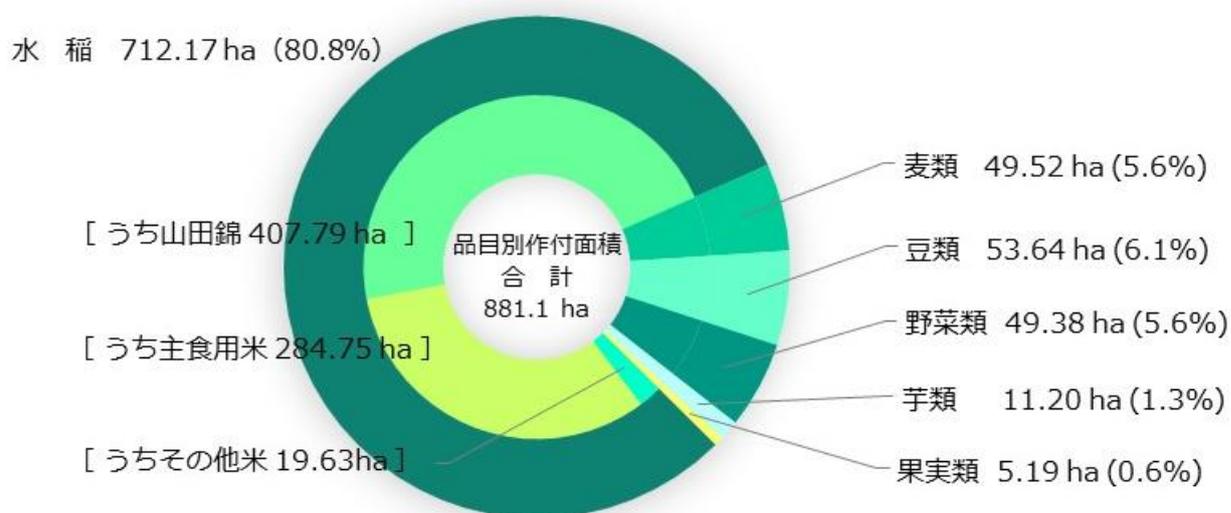


(2) 農業の概要

本市の農地面積は約 1,100ヘクタールで、そのうちの約65%で米が作付けされています。平野部が少なく、多くの農地が中山間地域に位置しています。令和5年度における本市の農業生産額はおよそ24億円となっています。

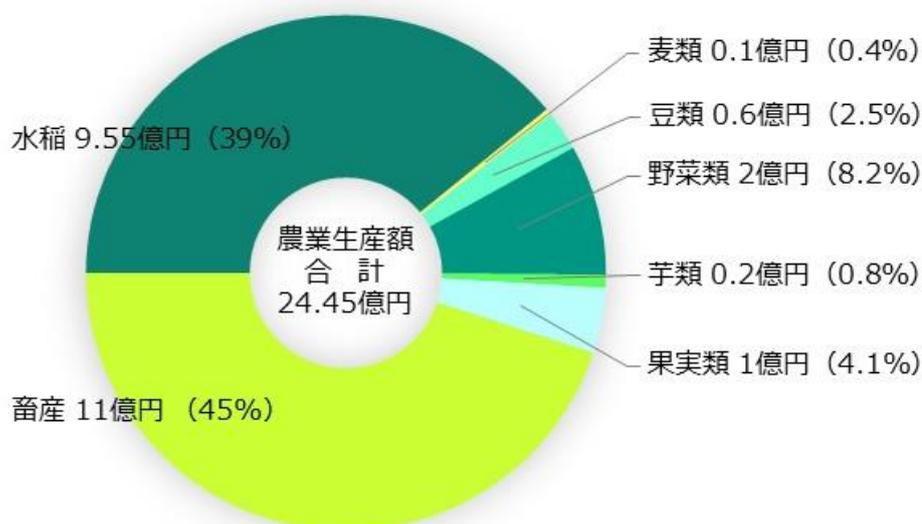
■ 西脇市の農産物生産状況

・ 品目別作付面積【令和5(2023)年度】



資料：「西脇市調べ」

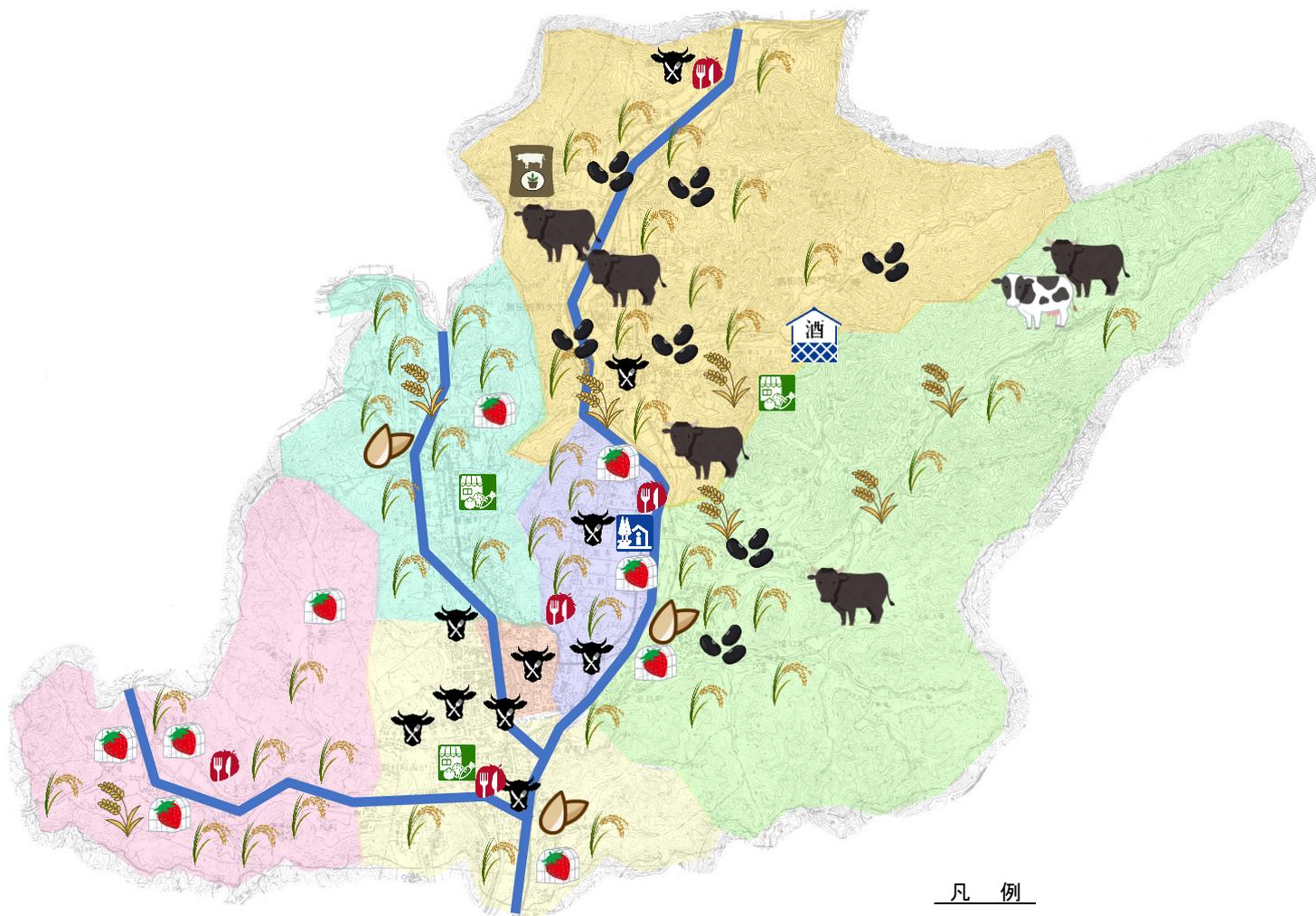
・ 農業生産額（推計）【令和5(2023)年度】



資料：「西脇市調べ」

主な農産物は、米（山田錦、主食用米）、肉用牛、黒大豆で、近年ではいちごやトマトなどのハウス栽培も増えてきています。

西脇市の農業分布



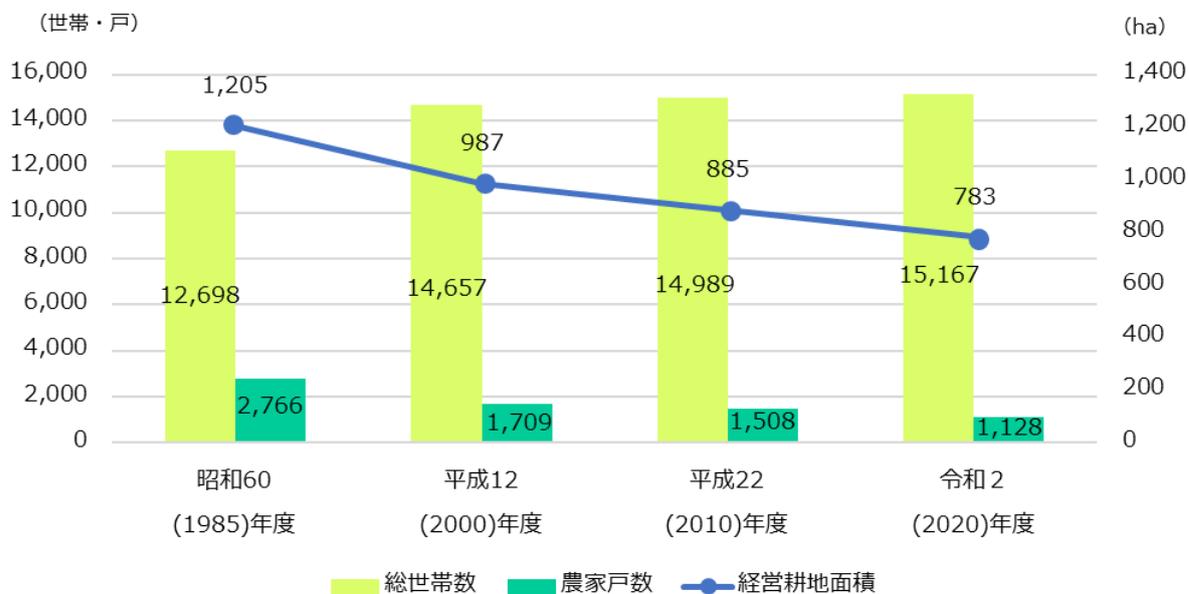
凡 例

- | | | | |
|--|--------|---|-----------------|
|  | 水稻 |  | 酒蔵 |
|  | 麦類 |  | 農産物直売所 |
|  | 黒大豆 |  | 道の駅 |
|  | 金ごま |  | 土づくりセンター |
|  | 肥育 |  | ローストビーフ
提供店舗 |
|  | 酪農 |  | いちごスイーツ
提供店舗 |
|  | ハウスいちご | | |

(3) 農業者と担い手

農林業センサスによると、農家戸数はこの20年間で 1,709戸から 1,128戸に減少しており、現在は総世帯数の1割に満たない戸数となっています。また、経営耕地面積は 987ヘクタールから 783ヘクタールに減少しています。

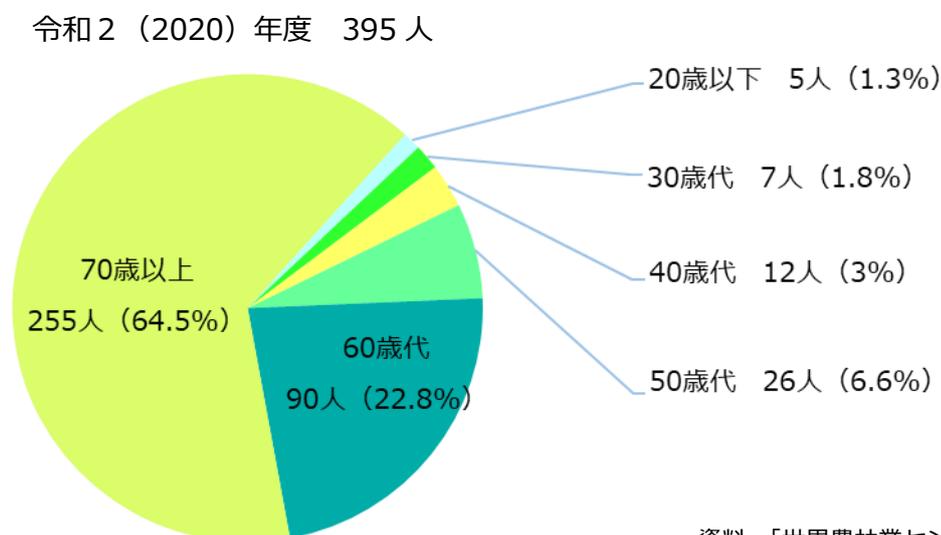
■ 西脇市の生産に関する基本的な動向



資料：「国勢調査」「世界農林業センサス」

主として農業に従事する基幹的農業従事者は87.3%が60歳以上であり、そのうち70歳以上が64.5%で、担い手の高齢化が一層進んでいます。

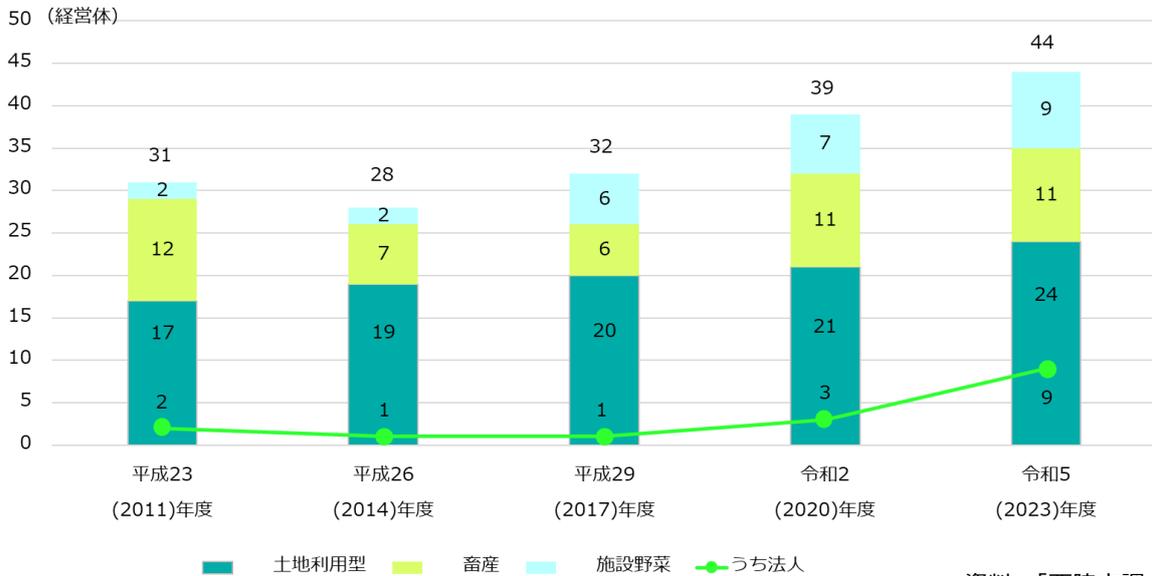
■ 西脇市基幹的農業従事者数の年齢別構成



資料：「世界農林業センサス」

西脇市農業の中核を担う、認定農業者、認定新規就農者は44経営体となっています。米などを生産する土地利用型農家が24経営体、黒田庄和牛などの畜産農家が11経営体、いちごなどの施設栽培農家が9経営体となっています。また、法人経営体は9経営体となっています。

■ 西脇市の認定農業者数の推移



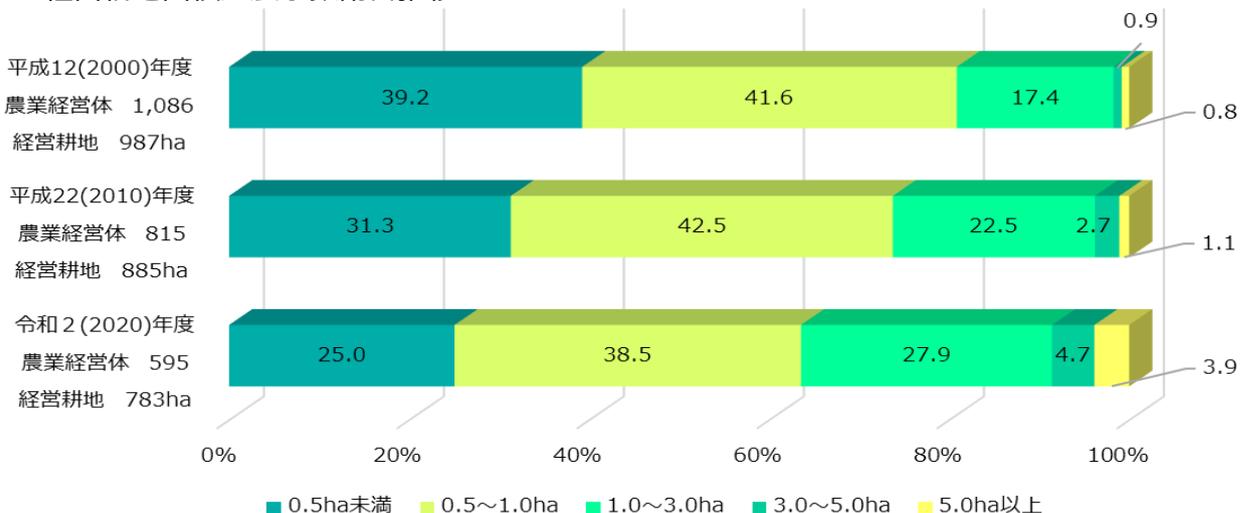
資料：「西脇市調べ」

(4) 農地の状況

令和2（2020）年度の経営耕地面積は783ヘクタールで、この20年間で約21ポイント減少しています。また農家の約64%が0.3～1ヘクタールの小規模経営となっています。

一方で、農地中間管理事業などの活用により、認定農業者などの担い手への集積も進んでおり、経営耕地が5ヘクタール以上の大規模農家は9経営体から23経営体に増加しています。

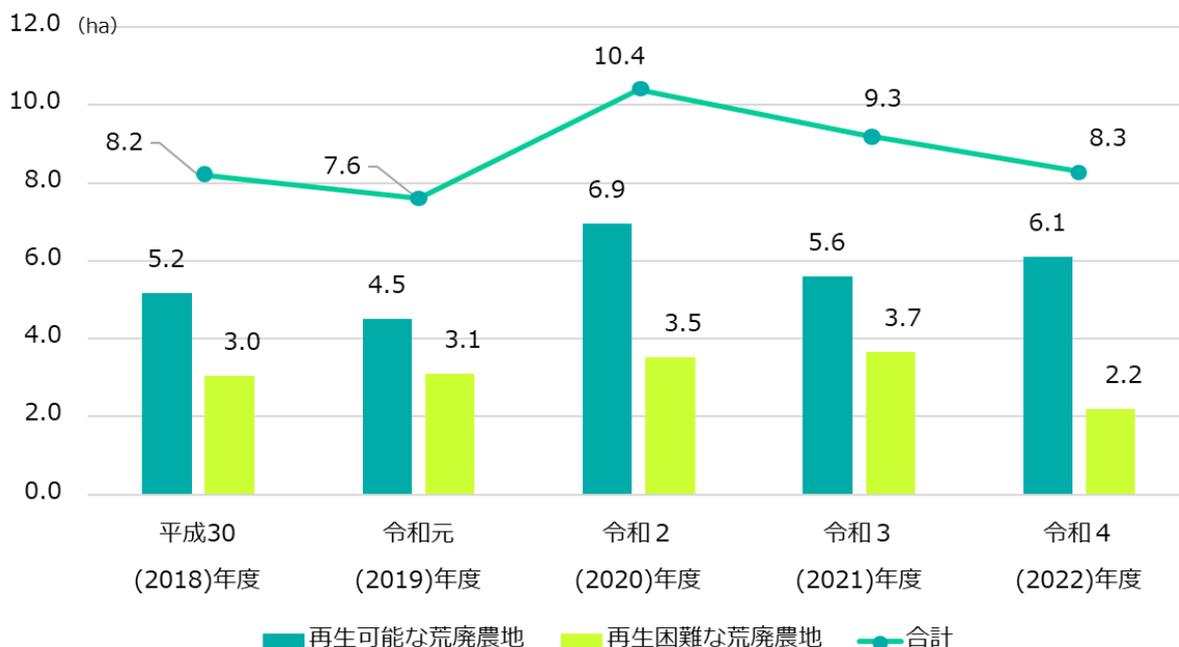
■ 経営耕地面積別農家数割合推移



資料：「世界農林業センサス」

荒廃農地は、近年 7.6ヘクタールから10.4ヘクタールの間で推移しており、大きな増減はありません。

■ 荒廃農地の状況



資料：「西脇市調べ」

(5) 地産地消の状況

地産地消の取組として、市内には市やJA等が運営する常設の直売所が4か所あり、年間の販売額は約9億円、年間来場者数は約68万人となっています。

施設名称	開設	営業規模			
		参加農家数 (人)	年間販売額 (万円)	年間来客数 (人)	売場面積 (㎡)
西脇市立北はりま農産物直売所 「北はりま旬菜館」	平成23 (2011)年度	290	24,000	150,000	400
JAみのりファーマーズマーケット 「ふれすこ 西脇店」	平成16 (2004)年度	130	11,000	126,000	120
道の駅「北はりまエコミュージアム」	平成14 (2002)年度	70	19,000	377,000	150
JAみのり特産開発センター	平成4 (1992)年度	—	36,000	27,000	364
合計		490	90,000	680,000	1,034

資料：「西脇市調べ」

市内で生産された農産物のうち、主食用米や野菜は自家消費や市内への出荷が中心となっています。山田錦や黒田庄和牛、黒大豆などはブランド農産物として、主に市外へと出荷されていますが、山田錦については、令和2（2020）年に市内に酒蔵が復活したことで、市内での消費拡大が期待されます。

学校給食における取組として、市内のこども園・小・中学校では平成25（2013）年度から給食に市内産米を使用しています。給食における地産地消率（重量ベース）は約24%となっています。

■ 学校給食における地産地消率の推移



資料：「西脇市調べ」

2 農家アンケート調査結果

令和5（2023）年5月に実施した農家アンケート調査の結果では、半数以上の農家が「後継者のめどがない」と回答し、5年後の農業経営については、約3割が「経営規模の縮小」・「離農している」と回答しています。また、5年後の地域農業については、半数近くが「耕作しない農地が増加する」と回答しており、担い手不足が深刻化することが予想されます。

※農家アンケート調査は、西脇市の令和5（2023）年度水稻営農計画書に記載のある農家2,048世帯を対象として実施。回収 1,105件、回収率54%

■ 設問1 農業経営の後継者について



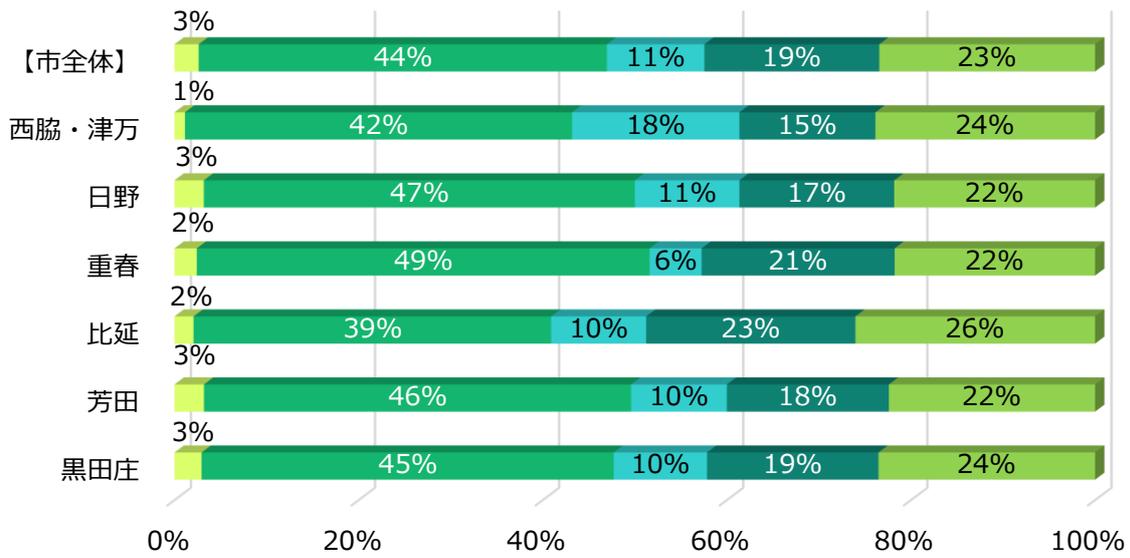
	【市全体】	西脇・津万	日野	重春	比延	芳田	黒田庄
既に後継者がいる	76	8	13	13	18	4	20
後継者のめどがある	148	10	32	21	32	15	38
後継者のめどがない	596	44	110	67	132	74	169
分からない	285	26	65	23	60	32	79

【単位：件】

○農家アンケート 自由意見

- 農業用資材などの物価は上がるが、農産物の価格は上がらない。
- 農業を続けていくには個人では限界。村や地域全体で考えていくべき。
- 規模拡大に当たっては、行政やJAによる設備投資の支援などが必要
- 調整区域の緩和や農地転用の規制緩和で土地を有効活用できればいい。
- 70歳でも若手と言われる。耕作放棄地を増やさないために若い農業者を育成
- 小学校区単位のような地域単位での営農組織を検討していくべき。

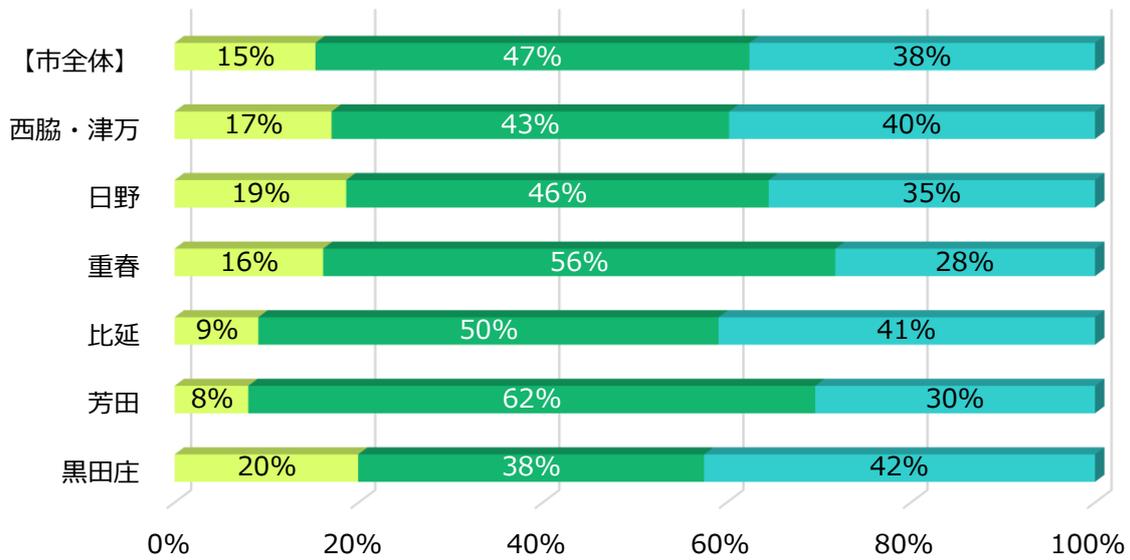
■ 設問2 5年後の農業経営について



	【市全体】	西脇・津万	日野	重春	比延	芳田	黒田庄
経営規模の拡大	29	1	7	3	5	4	9
現状維持	490	37	103	61	94	58	137
経営規模の縮小	117	16	25	7	25	13	31
離農している	210	13	37	26	55	22	57
分からない	259	21	48	27	63	28	72

【単位：件】

■ 設問3 5年後の地域農業について



	【市全体】	西脇・津万	日野	重春	比延	芳田	黒田庄
持続的な農業が営まれている	169	15	41	20	22	10	61
耕作しない農地が増加する	521	38	101	69	121	77	115
分からない	415	35	78	35	99	38	130

【単位：件】

3 農業ビジョンの目標達成状況

平成26（2014）年3月に策定した第1期ビジョンで設定した成果指標による評価・検証の結果、中間評価時点の令和元（2019）年では多くの指標で目標達成に向けて順調に推移していましたが、令和2（2020）年以降、農業就業人口の減少・高齢化などの構造的な課題の顕在化や新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が低下傾向にあります。

指 標	平成25 (2013)年 【当初】	令和元 (2019)年 【中間】	令和5 (2023)年 【実績】	当初目標	取 組
西脇ファーマーズブランド延べ認証品目数	42品目	1,147品目	934品目	1,000品目	・土壌分析による講演会の実施 ・有機の里づくりの推進
農商工連携等の取組数	8件	55件	82件	100件	・おもてなし条例の施行 ・西脇ローストビーフの開発 ・スイーツファクトリー支援事業の推進
試食会、見学会等、参加市民数	21,000人	27,000人	20,000人	43,000人	・西脇市農業祭の開催 ・肉の祭典の開催

西脇ファーマーズブランド延べ認証品目数については、高齢化による離農者増加等により、目標を下回りました。

農商工連携等の取組数は、いちご農家の増加やご当地グルメの西脇ローストビーフの開発などにより市内外の飲食店等との連携が進みました。

試食会、見学会等、参加市民数については、コロナ禍によるイベントの減少や農業祭の開催日数が2日から1日となったことにより、目標を下回りました。

指 標	平成25 (2013)年 【当初】	令和元 (2019)年 【中間】	令和5 (2023)年 【実績】	当初目標	取 組
山田錦の作付面積	265ha	410ha	400ha	320ha	・山田錦生産者大会の実施 ・酒蔵と生産者のつながりの強化
稲作の共同作業を行う集落	2集落	8集落	9集落	20集落	・経営体育成支援事業等による機械購入補助
認定農業者数	28人	29人	35人	35人	・兵庫県加西農業改良普及センターと連携した営農改善計画書の作成支援 ・経営体育成支援事業等による機械購入補助

山田錦の作付面積は、新型コロナウイルス感染症の影響による日本酒需要の減少から作付面積が抑制された時期もありましたが、需要回復に伴い目標を達成しました。

稲作の共同作業を行う集落については、集落営農組織構成員の高齢化などによる活動の縮小等により目標を下回りました。

認定農業者数については、高齢化などによる離農者もありましたが、認定新規就農者から移行する農業者も多く、目標を達成しました。将来的には更なる認定農業者の育成が必要です。

指 標	平成25 (2013)年 【当初】	令和元 (2019)年 【中間】	令和5 (2023)年 【実績】	当初目標	取 組
人・農地プラン等集落プラン策定数	2集落	11集落	21集落	30集落	・各集落への説明会 ・農業委員会と連携した積極的な推進活動
有害鳥獣防護柵設置距離	37km	71km	77km	70km	・農業生産基盤整備事業 ・野生動物共生林整備事業

人・農地プラン等集落プランについては、令和5（2023）年度から地域計画に移行しました。令和6（2024）年度末までに大半の集落での地域計画策定を目指します。

有害鳥獣防護柵設置距離は目標を達成していますが、引き続き、集落からの要望に基づき設置していきます。

4 西脇市農業の課題

西脇市農業の現状やアンケート調査等を踏まえ、西脇市農業の主な課題を次のとおり整理します。

(1) ブランド農産物の振興

安定的な経営や、収益性の高い農業を目指すため、山田錦、黒田庄和牛、黒大豆、いちごなど、全国からも評価が高い西脇農産物のブランド力を更に高めることが求められています。

山田錦については、村米制度の推進等、酒造会社とのつながりの強化による安定的な出荷先の確保が重要です。また、酒造会社のニーズに応じた高品質な山田錦の生産が求められています。

黒田庄和牛については、従来からの稲わら交換による飼料確保だけでなく、世界情勢等の影響を受ける飼料輸入型の経営から地域に立脚した飼料自給型の経営に近づける必要があります。そのため、土地利用型農家と畜産農家との連携（耕畜連携）により、飼料生産の拡大が必要です。

黒大豆については、主に黒田庄地区での生産が盛んですが、収益性も高く、需要も高いことから、市内全域での栽培面積の拡大が必要です。

いちごについては、他の産地との差別化を図るために兵庫県が開発した「あまクイーン」

や「紅クイーン」の生産振興が必要です。また、他産業と連携した6次産業化による付加価値の向上が求められています。

(2) 担い手の育成・確保

令和2（2020）年の兵庫県全体の農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者については、65歳以上が占める割合は約80%となっており、県全体の農業従事者の高齢化が進んでいます。

本市の令和2（2020）年の個人経営体の基幹的農業従事者については、65歳以上が占める割合は約70%となっており、県と同様に農業従事者の高齢化が進んでいます。

そのため、農業者の高齢化や労働力不足による収益性と生産性の低下、耕作放棄地の増加が懸念されており、次代を担う経営感覚に優れた担い手や後継者の育成・確保、認定農業者等への更なる農地集積等の取組が求められています。

一方、新規就農者等の参入も増えていることから、農業者としての資質向上に向けて、先進農業者との連携による技術習得や独立就農後の地域の生産者とのつながり等をサポートする体制が必要です。

(3) 循環型農業の拡大と有機農業の取組

黒田庄和牛を起点とした自然にやさしい循環型農業を推進してきましたが、汚泥たい肥の活用などを含め、更なる推進が必要となっています。

国が策定した「みどりの食料システム戦略」では、令和32（2050）年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大するという目標を示していることから、本市での有機農業普及に向けて、有機農業に取り組む農業者等への支援が必要です。

通常栽培に比べて、化学肥料や農薬の使用を3割以上削減するなどして栽培した農産物を「西脇ファーマーズブランド」として認定していますが、普及拡大に向けてのPRが必要です。

(4) 農業基盤の整備と農地の有効活用

ほ場整備された農地においても、農業者の高齢化や担い手不足により遊休農地や耕作放棄地が増加していることから、将来の農業を担っていく担い手の育成や農地の集積が必要となっています。

そのため、水田畑地化等、品目に応じた農業基盤の整備や作物ごとのゾーニングを行うことで農作業の効率化及び省力化を図り、経営規模を拡大することが求められています。

農業者が減少していく中で農業施設の維持管理に対する支援や老朽化した農業用水利施設の維持保全のための整備・更新が必要となっています。

生産者の高齢化や担い手不足等が特に深刻な地域では、地域計画の作成により、地域農業の在り方を関係者で協議し、担い手への農地集約や優良農地の保全など、有効活用を進める必要があります。

(5) スマート農業の推進

高齢化とともに進行する労働力不足の問題は、特に中山間地域における水田農業を維持する上で大きな課題となっています。このような中、国や県では、スマート農業の実現に向けた様々な技術開発や実証が進められており、ドローン防除や無線草刈機、アシストスーツなど既に実用化されている技術もあります。

ドローン防除や無線草刈機、作業アシスト器具など、農作業の省力化、軽労化等に係る技術等の導入や普及等を効果的に進めていく必要があります。また、園芸用ハウス等においては、温度管理、環境制御技術や熟練生産者の栽培ノウハウの継承など、人材育成、生産性向上等に結び付くクラウド技術の実用化や普及等を推進していく必要があります。

一方で、データの取得・入力、共有化や取り扱い、技術や精度、多額の費用負担など、実用化に向けた課題も多くあります。

第4章 西脇市農業の将来像と5つの戦略

1 西脇市農業の将来像

日本のへそ・西脇ファーマーズスタイル
 ～ 自然の恵みを人から人へ～
 「地域の特性を生かした持続可能な農業の実現」

西脇市農業は、「日本のへそ」として、有機の里づくりから始まる「いのちをつなげる循環」を推進することにより、西脇の文化や風土、環境を大切にしながら安心して暮らせるまちづくりにつなげ、安全・安心で良質な食料を生産拡大します。山田錦や黒田庄和牛をはじめとする高品質な農畜産物の生産振興や、食品産業との連携など多様な市民の需要に応える創意工夫に満ちた農業を元気に展開することにより、まちと人、人と自然が共生しつつ、持続的に発展していきます。

人と地域と未来にやさしい農業の実現に向けて、「日本のへそ・西脇ファーマーズスタイル～自然の恵みを人から人へ～」に加え、「地域の特性を生かした持続可能な農業の実現」を目指します。



2 5つの戦略

○ 将来像の実現に向けて、次に示す5つの戦略を設定します。

将来像

戦 略

「地域の特性を生かした持続可能な農業の実現」
日本のへそ・西脇ファーマーズスタイル

戦略1「稼ごう」 ブランド農産物の振興と地産地消の拡大

山田錦や黒田庄和牛をはじめとする高品質な農畜産物の生産振興を図ります。また、安心・安全な市内産農産物の生産・出荷を推進します。

戦略2「育てよう」 農業を支える人材の育成・確保

経営能力の高い意欲ある担い手を育成するとともに、地域で農業を支える体制づくりに取り組みます。

戦略3「守ろう」 自然にやさしい農業の取組拡大

黒田庄和牛を起点とした循環型農業を促進し、人にも自然にもやさしい農業を推進します。また、有機農業の取組面積拡大を推進します。

戦略4「活かそう」 土地の有効活用と農業生産基盤の維持

地域計画に基づき、担い手への農地集積・集約を推進します。また、優良農地の保全とともに産業振興・地域活性化のバランスを踏まえた土地利用を推進します。

戦略5「創ろう」 スマート農業による新しい農業の実現

生産性の向上や高品質化等を図るため、ICT等の先端技術を積極的に活用したスマート農業を推進します。

3 5つの戦略における具体的な取組

戦 略	具体的な取組	達成度を測る指標
戦略1 「稼ごう」	ブランド農産物の安定生産	ブランド農産物の栽培面積 (山田錦、丹波黒、もち麦等) 黒田庄和牛等の肥育頭数
	足腰の強い畜産業の振興	
	地域内消費の拡大	
	収益性の高い施設園芸の推進	
戦略2 「育てよう」	認定農業者等の担い手への支援	認定農業者・認定新規就農者数 法人経営体数
	新規就農者や農業後継者の確保	
	集落営農組織等の広域連携や再編	
	企業の農業参入等の推進	
戦略3 「守ろう」	循環型農業の更なる推進	西脇ファーマーズブランド延べ品目数 有機農業に取り組む農業者数
	有機農業の取組支援	
戦略4 「活かそう」	担い手への農地集積	担い手への農地集約面積 (認定農業者、集落営農組織等) 多面的機能支払交付面積 耕作放棄地面積
	農業用施設の維持・長寿命化	
	耕作放棄地の拡大防止	
	有害鳥獣の被害対策	
戦略5 「創ろう」	スマート農業技術の実証	スマート農業実践農家数
	スマート農機具等の導入支援	

◇戦略1 「稼ごう」 ブランド農産物の振興と地産地消の拡大



山田錦や黒田庄和牛、黒大豆やいちごなど、高品質な市内産農産物は、特定の酒蔵や加工製造業など、生産から流通、加工のつながりを経て消費者に提供されています。このつながりを基本に消費啓発を進めることによりブランド力を高めていきます。また、市場や消費者が求める品質の向上と出荷量の確保を図るため、JA等の関係機関と連携した生産振興及び流通・販売を推進します。

新鮮で安全・安心な市内産農産物の供給を通じて、多くの市民が健康で豊かな食生活を送れるよう、農産物直売所を拠点として市内産農産物の生産・出荷促進を図ります。また、学校給食での市内産農産物の利用や食育活動の充実に取り組んでいきます。

【具体的な取組 ①ブランド農産物の安定生産】

現状と課題

- ・主要農産物（山田錦、黒大豆、もち麦）の安定生産及び生産コスト低減・省力化対策が必要となっています。
- ・高品質な農産物や需要に応じた農産物の生産が求められています。また、他産地との差別化の取組が必要となっています。
- ・経営安定のために単位面積当たりの収入向上が課題となっています。
- ・年間約10万トン減少する主食用米の需要低下に対応するため、飼料用作物や新規需要米等への転換が必要となっています。

取組の方向性

- ・機械の共同利用やスマート農業技術の導入による生産コストの抑制
- ・酒造会社が求める高品質な山田錦の安定生産
- ・実需者の多様な用途に対応した品種の導入
- ・2年3作（米（山田錦）→麦→黒大豆）の推進による連作障害の防止と収益向上
- ・需給ニーズに対応した新規需要米（飼料用米、輸出用米等）への転換

【具体的な取組 ②足腰の強い畜産業の振興】

現状と課題

- ・ 輸入飼料は世界情勢の影響を受けやすく、価格高騰により経営を圧迫しています。
- ・ 耕種農家との連携による飼料生産の体制づくりが求められています。
- ・ 高い神戸ビーフ率を維持していくために、生産技術の研さんが必要です。
- ・ 家畜のげっぷや排せつ物に含まれる温室効果ガスの排出が課題となっており、削減に向けての取組が必要となっています。

取組の方向性

- ・ 畜産農家の自給飼料生産によるコスト削減
- ・ 稲わら交換等のコントラクター組織の育成
- ・ 共励会や品評会による生産技術の研さん
- ・ 温室効果ガスを抑制する飼料や I C T 技術導入等による削減の研究

【具体的な取組 ③地域内消費の拡大】

現状と課題

- ・ 安心・安全な農産物に対する消費者ニーズが高まっており、市内産の農産物や加工品が購入できる直売所や店舗等の充実と情報の提供が求められています。
- ・ 食品製造業や飲食店などと連携した6次産業化や農商工連携などにより、付加価値を高めていく必要があります。
- ・ ストーリーのある地域の特産品を生かした商品開発が求められています。

取組の方向性

- ・ 魅力ある農産物直売所づくりや S N S 等を活用した情報発信、ふるさと納税での農産物の取扱いの推進
- ・ 市内飲食店等における市内産農産物の利用拡大
- ・ マーケットインの発想に基づく、農商工連携による商品開発の推進

【具体的な取組 ④収益性の高い施設園芸の推進】

現状と課題

- ・安定した収穫量の確保や省力化を図るため、環境制御技術を導入した施設園芸の導入が求められています。
- ・営農条件や経営規模等に応じたICTを活用した栽培技術の導入が求められています。
- ・近年大型化する台風等の自然災害に対応する施設補強が求められています。

取組の方向性

- ・県の農林水産技術センターや農業改良普及センターと連携した技術の実証・導入の推進
- ・自然災害に強い施設とするための補強対策の取組支援

【戦略の達成度を測る指標】

項 目	現 状 値 (令和5年度)	10年後の値 (令和15年度)
ブランド農産物の栽培面積 (山田錦、黒大豆、もち麦等)	496ha	550ha
黒田庄和牛等の肥育頭数	1,348頭	1,400頭

◇戦略2 「育てよう」 農業を支える人材の育成・確保



高齢化や担い手不足が進む中で、経営環境の変化に対応し、従前の発想にとらわれず、創意工夫を凝らしつつ、自らの判断で消費者ニーズの変化等に対応する担い手の育成・確保が重要となっています。農業経営に高い意欲を持つ担い手への農地集積や地域で農業を支える体制づくりに取り組んでいくとともに、U I J ターン希望の新規就農者や農業後継者に対する就農支援の充実を図ります。

持続性の高い経営を確立するため、集落営農組織等の広域連携や再編に取り組みます。また、新規就農者等の雇用就農の受け皿の確保も念頭に、企業的経営体の参入に向けた取組を推進します。

【具体的な取組 ①認定農業者等の担い手への支援】

現状と課題

- ・農家数が減少する中、認定農業者等の担い手への農地集積が進んでおり、大型の農業機械導入とともに低コスト・省力化に結び付く新技術や機械導入が必要となっています。
- ・担い手の規模拡大のためには畦畔の草刈りや水稻栽培における水管理にかかる人手不足が課題となっています。農業者だけでなく非農家を含めた地域全体で農業者を支える体制づくりが必要です。
- ・経営意欲の高い農業者のために、関係機関・団体と育成方針を共有する中で、農業経営に対するきめ細かな助言、指導等の体制を構築していく必要があります。

取組の方向性

- ・高性能農業機械の導入支援や、省力化・低コスト化に結び付く新技術の導入促進
- ・地域計画作成を契機とした集落内での話し合いを促進し、地域ぐるみで農業者を支える体制づくりを推進
- ・農業改良普及センターやJ A と連携した指導体制の構築や専門家によるセミナーや相談会等の開催

【具体的な取組 ②新規就農者や農業後継者の確保】

現状と課題

- ・認定新規就農者は令和元（2019）年度以降8人となっていますが、さらなる就農希望者の掘り起こしのために、相談支援体制の強化と就農情報の幅広い周知が求められています。
- ・新規就農者の定着のため、栽培技術や経営管理等の指導体制の充実、農地の取得や機械・設備の整備など、サポート体制の充実が求められています。
- ・若い農業者間のネットワークづくりや若者に農業の関心を持たせる取組の推進が必要となっています。

取組の方向性

- ・新規就農希望者と関係機関との連携を図るための就農支援相談窓口の設置
- ・農業改良普及センターやJ A、農業委員会等と連携したほ場の巡回、栽培指導など、新規就農者の経営安定に向けたサポート体制の充実
- ・若手農業者や農業を目指す若者の交流・情報交換の機会創出

【具体的な取組 ③集落営農組織等の広域連携や再編】

現状と課題

- ・企業等での定年延長の動きとともに、退職後の農業従事者が減少しています。集落営農組織においても人材の確保が年々難しくなっており、将来的な運営に不安を抱える地域も少なくありません。そのため、組織間の広域連携や組織再編が必要となってきています。
- ・外部からの人材確保や若者の雇用の受入れのために、集落営農組織の法人化や、地域農業を維持していくための営農組織の育成が求められています。

取組の方向性

- ・集落営農組織間の連携による作業補完体制の構築や機械の共同利用等の取組を推進
- ・県やJ A等の関係機関・団体と連携し、集落営農支援体制の強化や経営発展に向けた法人化への取組を推進

【具体的な取組 ④企業の農業参入等の推進】

現状と課題

- ・企業による農業参入は雇用の創出や遊休農地の活用につながり、地域農業や地域経済の担い手として期待できることから、その取組が求められています。現在市内では4件の企業が参入し、地域農業を支えています。
- ・企業の参入によって、意欲ある若者の雇用が可能となることから農業経営のみならず、地域の後継者の育成・確保を図っていく上でも大きな期待が寄せられています。

取組の方向性

- ・農地中間管理事業等を活用した企業の農業参入の促進及び積極的な農地情報の提供
- ・参入希望企業が求める農地の確保や国・県の補助事業等を活用した施設整備の推進

【戦略の達成度を測る指標】

項 目	現 状 値 (令和5年度)	10年後の値 (令和15年度)
認定農業者・認定新規就農者数	44経営体	50経営体
法人経営体数	9経営体	15経営体

◇戦略3 「守ろう」 自然にやさしい農業の取組拡大



黒田庄和牛を起点とした循環型農業を核に、市内農地の有機土壌化、低農薬・低化学肥料を推進し、土壌や水質の汚染を低減する、人にも自然にもやさしい農業を展開していきます。

国が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、耕地面積に占める有機農業の取組面積拡大に取り組みます。また、スマート農業技術を活用したCO₂削減、化学肥料・農薬低減技術の導入など、低コスト・高品質と環境保全を両立した実用性の高い栽培技術の普及を推進していきます。

【具体的な取組 ①循環型農業の更なる推進】

現状と課題

- ・消費者の食に対する意識が高まる中、減農薬や減化学肥料による環境に負荷のかからない農業によって生産された農産物が求められています。
- ・堆肥の利用拡大に当たっては、良質な堆肥生産と合わせて、取扱いが容易な形態が求められています。
- ・市内の野菜生産者を中心に西脇ファーマーズブランドの取組を進めてきましたが、更なる普及拡大が必要です。

取組の方向性

- ・西脇市土づくりセンター「ゆめあぐり西脇」で生産された良質な堆肥の利用拡大と丹波市にある下水処理施設「南桃苑」で生産された汚泥堆肥の利用促進
- ・JAと連携し、堆肥のペレット化等、取扱いの容易な堆肥生産に向けた調査研究
- ・西脇ファーマーズブランドのPRイベント等による普及啓発や西脇ファーマー養成講座の開催



【具体的な取組 ②有機農業の取組支援】

現状と課題

- ・「みどりの食料システム戦略」では、令和 32（2050）年までに国内農地の 25%を有機土壌化する目標を掲げ、有機農業を推進しています。現在、市内で有機農業の取組はなく、有機農業に取り組む農業者の育成が求められています。
- ・有機農業で生産される農産物は大きなロットが確保しにくく、販路は消費者への直接販売などに限られる場合が多いことから、販路の確保が課題となっています。

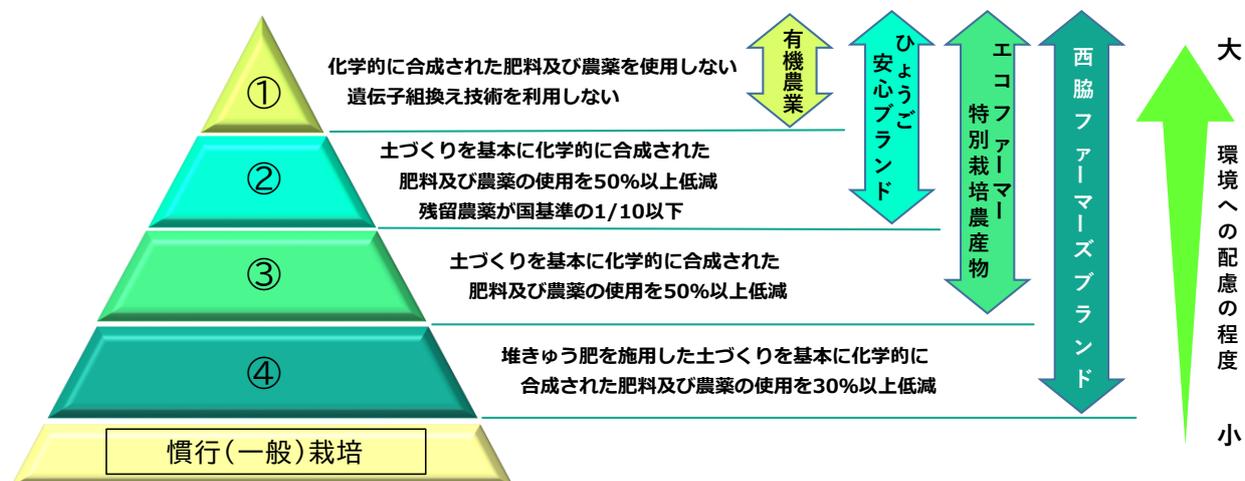
取組の方向性

- ・有機農業に取り組む農業者の農地確保支援や農業改良普及センター、JA等との連携による栽培指導
- ・農業者の有機 J A S 認証取得支援
- ・学校給食における有機農産物の活用や実需者とのマッチング機会の創出による販路確保

【戦略の達成度を測る指標】

項目	現状値 (令和5年度)	10年後の値 (令和15年度)
西脇ファーマーズブランド延べ品目数	934品目	1,000品目
有機農業に取り組む農業者数	0経営体	5経営体

○ 西脇ファーマーズブランドの位置付け



◇戦略4 「活かそう」 土地の有効活用と農業生産基盤の維持



農地法や農業振興地域の整備に関する法律などの適正な運用を通じて、計画的で秩序ある土地利用を推進することにより、担い手の農業経営の基盤となる優良農地の確保を図ります。また、地域計画に基づき、効率的・安定的な農業経営を行う担い手に農地を集積・集約するために、関係者の連携強化を図りながら、農地所有者等への働きかけ等調整活動に取り組んでいきます。

収益性の高い農業、持続可能な水田農業の確立に向け、水路等農業用施設の維持保全における多面的機能支払交付金の活用による集落共同作業等の取組を促進します。

【具体的な取組 ①担い手への農地集積】

現状と課題

- ・農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積が進んでいますが、農地が分散しているケースも多く、農地の集約化が課題となっています。効率的かつ安定的な農業経営の実現のために、農地の大区画化や用排水路のパイプライン化、スマート農業の導入等による生産コストの低減や省力化が求められています。
- ・農地の有効活用を図る上で、優良農地の保全とともに産業振興・地域活性化のバランスをどのように図っていくかが課題となっています。条件不利農地や保全管理農地については、利用条件や周囲への影響を考慮しつつ、土地利用の在り方について検討・整理していく必要があります。

取組の方向性

- ・地域計画に基づく農地の集積・集約化の更なる推進
- ・適地適作による収益性の向上に向けた、作物による農地のゾーニングを推進
- ・ほ場の大区画化・高機能化を推進するとともに、守るべき農地と他用途転換を含めた有効な土地利用を検討

【具体的な取組 ②農業用施設の維持・長寿命化】

現状と課題

- ・良好な営農環境を維持していくため、農地をはじめ農道や水路、ため池など農業用施設の保安全管理、長寿命化等について集落共同の取組として継続的に取り組んでいく必要があります。
- ・一方で、農業用施設の維持や更新においては、農家の減少により1戸当たりの費用負担が大きくなっている地域もあり、施設の維持が困難になってきています。

取組の方向性

- ・農地や農業用施設の保全のために、多面的機能支払交付金の活用促進を図るとともに、農業者、集落、水利組合などがそれぞれの施設管理における役割分担の下、維持管理を担う組織の広域化などによる運営基盤の強化
- ・施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント手法により、老朽化が進む施設の機能診断に基づき適切な時期に対策を実施
- ・農地転用や遊休農地等による受益面積の減少を把握し、施設の統廃合など地域の実情を踏まえた施設の維持・更新を推進

【具体的な取組 ③耕作放棄地の拡大防止】

現状と課題

- ・再生不可能な耕作放棄地に大きな増加はありませんが、ほ場整備事業により整備された農地であっても遊休農地は増加傾向にあり、近い将来耕作放棄地になることが危惧されています。
- ・遊休農地や利用可能な遊休ハウス施設等のリスト化を進め、規模拡大を目指す担い手への情報発信及びマッチングが必要となっています。また、荒廃農地については、再生可能なものと再生困難なものを明確に区分し、再生困難な農地の維持管理については林地化に向けて検討していく必要があります。

取組の方向性

- ・農業委員会の実施する農地パトロールによる遊休農地の早期把握
- ・遊休農地や利用可能なハウス施設等のリスト化、担い手への情報提供
- ・再生困難な農地の林地化に向けた検討

【具体的な取組 ④有害鳥獣の被害対策】

現状と課題

- ・本市における有害鳥獣による農作物被害は、近年の捕獲対策により減少傾向にあるものの、未だ被害は発生しており、被害面積は約 10 ヘクタールに及んでいます。主な被害鳥獣は、シカ・イノシシによるものであり、被害防止対策として、鳥獣被害防止柵の整備や猟友会による捕獲を行っています。
- ・農作物被害だけでなく、生活環境被害として、シカ・イノシシによる交通事故被害が発生しています。鳥獣被害防止柵の設置や捕獲対策により減少傾向にありますが、鳥獣被害防止柵の未設置地域においては、野生鳥獣による交通事故の危険性は高く、防止対策が課題となっています。

取組の方向性

- ・鳥獣被害防止柵の整備と地域での適切な点検管理及び猟友会と連携した有害鳥獣駆除
- ・交通事故被害防止対策としての鳥獣被害防止柵の設置検討

【戦略の達成度を測る指標】

項 目	現 状 値 (令和 5 年度)	10年後の値 (令和15年度)
担い手への農地集約面積 (認定農業者、集落営農組織等)	3 0 9 ha	5 0 0 ha
多面的機能支払交付面積	8 9 3 ha	9 0 0 ha
耕作放棄地面積	8 ha	1 0 ha

◇戦略5 「創ろう」 スマート農業による新しい農業の実現



担い手減少や高齢化の一層の進行を踏まえ、生産性の向上や高品質化等を図るため、ICT等の先端技術を積極的に活用したスマート農業を推進します。施設園芸における高度な環境制御技術や、水稻等土地利用型作物における直進アシスト機能付き田植機、自動水管理システムなど、本市の自然環境や営農条件に適応した技術導入を支援します。

日常的にデジタル技術を活用する若手農業者等を中心に、スマート農業技術の活用を促進するため、兵庫県農業改良普及センターやJAなど関係機関との協力体制の下、生産現場での支援の充実を図っていきます。

【具体的な取組 ①スマート農業技術の実証】

現状と課題

- ・農業者の高齢化や担い手不足が進む中、ICT等のスマート技術の普及は持続可能な農業経営を展開するための重要なテーマとなっています。中山間地域である本市において、どのような技術導入が適しているか検証していく必要があります。
- ・近年増えてきたいちごやトマトなどの施設園芸での環境制御技術の導入や、中山間地域である本市農地の大半を占める、30アール未満の小規模農地における生産性向上につながる技術導入が求められています。

取組の方向性

- ・施設園芸における高度な環境制御技術の実証
- ・本市の自然環境や営農条件に適応した技術の実証
- ・ドローンを活用した薬剤防除や自動水管理システム等による省力化の確立

【具体的な取組 ②スマート農機具等の導入支援】

現状と課題

- ・ドローン防除や無線草刈機、作業アシスト機械など、農作業の省力化、軽労化等に係る技術等の導入や普及等を効果的に進めていく必要があります。

・一方では、データの取得・入力、共有化や取扱い、技術や精度、多額の費用負担などの問題があり、導入に向けては多くの課題があります。

取組の方向性

- ・費用対効果を踏まえたスマート農機具や施設の導入支援
- ・普及センターやJAの普及指導員等による生産現場での指導体制の構築
- ・関係機関と連携した研修会、技術講習会の実施や導入先進地への視察

【戦略の達成度を測る指標】

項 目	現 状 値 (令和5年度)	10年後の値 (令和15年度)
スマート農業実践農家数	4 経営体	40 経営体

用語解説

あ行

「稲わら交換」

稲作農家が黒田庄和牛を育てる畜産農家に稲わらを供給し、畜産農家から排出される牛糞を堆肥化したものを稲作農家の農地に還元する仕組み

「温室効果ガス」

大気中に含まれる二酸化炭素やメタンなどの温暖化につながるとされるガスの総称

か行

「カーボンニュートラル」

何かを生産したり、一連の人為的活動を行った際に、大気中に排出される二酸化炭素と大気中から吸収される二酸化炭素が等しい量であり全体としてゼロになっている状態

「基幹的農業従事者」

農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者

「経営耕地」

農家が経営する耕地（田、樹園地、畑の合計）。耕作放棄地（遊休農地）は含まない。

「耕作放棄地」

農林業センサスにおいて、「以前耕地であったもので、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」と定義されている統計用語

「神戸ビーフ」

兵庫県産の但馬牛を素牛として指定生産者が肥育し、県内の食肉センターに出荷した未經

産牛又は去勢牛のうち、BMS（霜降りの割合基準）が6以上の肉質で、歩留等級（赤身の割合基準）がA・B等級、枝肉重量が500kg未満のものをいう。

「コントラクター組織」

畜産農家の労働力軽減や飼養管理を充実させ、経営の安定を図るために飼料の収穫や耕起等の農作業を請け負う組織

さ行

「食料・農業・農村基本計画」

食料・農業・農村基本法に基づいて、食料・農業・農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、政府が閣議決定して定める計画

「食料・農業・農村基本法」

国土や環境の保護など、生産以外で農業や農村の持つ役割を高めること、食糧自給率を高めることなどを目的として、平成11（1999）年に制定された法律

「集落営農組織」

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動。共同購入した機械の共同利用、中心的な担い手に主な作業を委託し、生産から販売まで共同化するなど、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様

「ストックマネジメント手法」

施設の劣化状況を把握し、劣化が進行する前に予防的な工事を行うなど、適切な時期に対策を施すことによって施設の長寿命化を図る施設管理の手法

「スマート農業」

ロボット、AI、ICTなどの先端技術を活用する農業のこと。

た行

「多面的機能支払交付金」

農業者と地域住民が農地、水路、農道などの地域資源を共同活動で保全管理している活動組織に支払われる交付金

「地域計画」

農業者や地域のみなさんの話し合いにより策定される地域の将来（おおむね 10 年後）の農地利用の姿を明確化した設計図

な行

「西脇市総合計画」

西脇市のまちづくりの指針となる計画。都市像「人輝き 未来広がる 田園協奏都市」と将来像「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」の実現を目指す。

「西脇ファーマーズブランド」

市が認定する有機質資材による土づくりの実践や、化学合成農薬等の使用を削減した栽培方法に取り組む農業者が生産した農産物。環境に優しい循環型社会の構築と安全安心で高品質な農産物の生産拡大を図る。

「認定新規就農者」

市から農業経営基盤強化促進法第 14 条の 4 に規定する青年等就農計画の認定を受けた農業者

「認定農業者」

農業経営基盤強化促進法に基づき、5 年後を目標とした農業経営改善計画が市によって認定された農業者。地域の中心的担い手

「農業生産基盤強化プログラム」

農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない

構造的な問題を解決するためのもので、国（農林水産省）が進める「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中に位置付けられている。

「農商工連携」

農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等を行う取組

「農地中間管理事業」

県知事が指定した農地中間管理機構（ひょうご農林機構）が、農地の中間的受け皿となり、農地を貸したい人（出し手）から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手農家（受け手）へ農地を貸し付ける制度

「農林業センサス」

国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査

は行

「ひょうご農林水産ビジョン 2030」

兵庫県の農林水産行政についての基本的な指針。令和3（2021）年3月改定

「ほ場整備」

営農の効率化を図るため、狭小で不整形な農地の区画整備とともに、用排水路や農道等を一体的に行う整備

ま行

「マーケットイン」

市場を意識し、消費者の需要に応じて生産・供給すること。

「みどりの食料システム戦略」

国内農林水産業の生産力強化や持続可能性の向上を目指し、令和3（2021）年5月に農林水産省が策定した食料生産の方針。農林水産業に伴う温室効果ガスの放出や、化石燃料由来の肥料の使用量を減らすといった環境負荷の低減策が中心となる。

「村米制度」

特定の酒米産地と蔵元との間で結ばれる、酒米の取引制度

や行

「有機農業」

平成18（2006）年度に制定された有機農業推進法において、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義

「遊休農地」

農地法において、耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地

ら行

「6次産業化」

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

アルファベット

「U I Jターン」

Uターン・Iターン・Jターンの総称で、多くの場合、大都市圏から地方への移住を指す。

Uターンとは、生まれ育った地元から別の地域へ移住し、再び地元へ戻ってくること。Iターンとは、生まれ育った地元とは別の地域に移住すること。Jターンとは、生まれ育った地元から別の地域へ移住した後、地元に近い地方都市などに移り住むこと。

2024 ▶ 2033 Nihon no heso Nishiwaki Agriculture Vision

令和6年3月 発行

西脇市 産業活力再生部 農林振興課

〒677-8511 兵庫県西脇市下戸田 128 番地の 1

TEL 0795-22-3111 (代) FAX 0795-22-6987

<https://www.city.nishiwaki.lg.jp/>